

令和4年度

事業報告書

(令和4年4月1日より令和5年3月31日まで)

学校法人 北野学園

目次

I. 法人の概要

1. 基本情報	2
2. 建学の精神	2
3. 法人の沿革	2
4. 設置している学校・学科等	3
5. 入学定員・収容定員・入学者数・在籍学生数・在籍園児数の状況等	3
6. 収容定員充足率	3
7. 役員の概要	3
8. 評議員の概要	4
9. 教職員の概要	5

II. 事業の概要

1. 法人本部	6
2. 上田女子短期大学	6
3. 上田女子短期大学附属幼稚園	17

III. 財務の概要

1. 決算の概要	20
2. その他	25

I. 法人の概要

1. 基本情報

法人の名称	学校法人北野学園
主たる事務所の住所	〒386-1214 長野県上田市下之郷乙620番地
電話番号	0268-38-2363
FAX番号	0268-38-2363

2. 建学の精神

建学の精神は、「敬愛、勤勉、聡明」である。建学以来、この基本理念によって女子学生の高等教育にあたり、短期大学士の学位を持つ多くの卒業生を社会に送りだしてきた。ここにいう「敬愛」とは、他者への敬意をもって行動できる人であることを意味する。また、「勤勉」とは、時間を大切にし、目標に向かってコツコツと努力を積み上げることを意味を理解し、実践することである。そして、「聡明」とは、置かれた環境から深く学び、積み上げてきたものを活かす英知ととらえる。

以上のような建学の精神を教育理念ととらえた上で、教育活動を行っています。

3. 法人の沿革

昭和42年4月	学校法人本州大学本州女子短期大学幼児教育科開学、定員100名
昭和48年4月	学校法人上田女子短期大学設置・本州女子短期大学を引き継ぐ 理事長に北野次登、学長に鈴木鳴海就任
昭和49年9月	体育館完成
昭和51年4月	幼児教育学科入学定員変更（100名より150名）
昭和53年4月	上田女子短期大学附属幼稚園開園
昭和55年1月	附属図書館棟完成・開館
昭和58年4月	上田女子短期大学国文科設置、定員80名
昭和60年4月	学長に西尾光一就任
昭和61年3月	学生寮（紫苑寮）完成
昭和62年4月	図書館司書及び司書教諭養成課程開設
昭和62年12月	法人名を学校法人北野学園に変更
平成元年4月	北野奨学金基金設立
平成5年4月	学長に京極興一就任
平成7年3月	北野講堂、研究棟、学生ホール完成
平成9年5月	図書館増改築
平成13年4月	学長に松田幸子就任
平成14年3月	校舎耐震化工事、学生ホール増築
平成14年4月	学科名変更（幼児教育科より幼児教育学科・国文科より日本文化学科）
平成14年5月	階段教室棟（森の教室）完成
平成16年4月	学科名変更（日本文化学科より総合文化学科）
平成17年3月	学生寮（紫苑寮）増改築
平成17年10月	茶室（信養庵）完成
平成19年9月	総合文化学科が地域総合科学科達成度評価にて適格認定
平成21年3月	短期大学基準協会による第三者評価にて「適格認定」
平成22年4月	学長に小池明就任

平成 25 年 10 月	地域連携センター設置
平成 27 年 4 月	理事長に小池明就任
平成 28 年 3 月	短期大学基準協会による第三者評価にて「適格認定」
平成 28 年 4 月	体育館耐震化工事
平成 29 年 4 月	幼児教育学科入学定員変更（150名より120名） 総合文化学科入学定員変更（80名より60名）
平成 30 年 3 月	附属幼稚園新園舎完成
令和 2 年 2 月	附属図書館耐震化工事
令和 2 年 11 月	大学改革室設置
令和 3 年 9 月	学術研究所設置
令和 5 年 3 月	短期大学基準協会による第三者評価にて「適格認定」
令和 5 年 4 月	幼児教育学科入学定員変更（120名より100名） 総合文化学科入学定員変更（60名より80名）

4. 設置している学校・学科等

- (1) 上田女子短期大学
 - 幼児教育学科
 - 総合文化学科
- (2) 上田女子短期大学附属幼稚園

5. 入学定員・収容定員・入学者・在籍学生数・在籍園児数の状況等

(令和4年5月1日現在)

学校名・学科名		入学定員数	収容定員数	入学者数	在籍者数
上田女子短期大学	幼児教育学科	120	240	93	179
	総合文化学科	60	120	88	145
計		180	360	181	324
上田女子短期大学 附属幼稚園		70	210	38	140
計		70	210	38	140

6. 収容定員充足率

(毎年度 5月1日現在)

学校名	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
上田女子短期大学	87%	84%	91%	87%	90%
〃 附属幼稚園	71%	71%	73%	71%	67%

7. 役員の概要

(令和5年3月31日現在)

理事 定員数7～10名 現員数8名 監事 定員数2名 現員数2名

区分	氏名	現職等
理事長 (常勤)	小池 明	平成22年4月理事就任 平成27年4月理事長就任 (上田女子短期大学学長)

区分	氏名	現職等
常務理事 (常勤)	笠井 三男	平成24年4月理事就任 平成28年4月常務理事就任 (法人本部事務局長)
常務理事 (常勤)	大橋 敦夫	令和2年4月理事就任 (上田女子短期大学総合文化学科学科長)
常務理事 (常勤)	久保田 ゆかり	令和2年4月理事就任 (上田女子短期大学事務局長)
理事 (非常勤)	小池 佳子	平成28年4月理事就任 (北野合同建物㈱社長)
理事 (非常勤)	村山 弘義	平成24年4月理事就任 (青陵法律事務所、弁護士)
理事 (非常勤)	小林 哲哉	平成29年4月理事就任 (前上田信用金庫理事長)
理事 (非常勤)	中嶋 聞多	令和元年10月理事就任 (信州大学特任教授)
監事 (非常勤)	中島 浩喜	令和3年4月監事就任 (元上田信用金庫常務理事)
監事 (非常勤)	杉村 智代	令和3年4月監事就任 (杉村会計事務所、税理士)

(1) 役員賠償責任保険契約の内容

法人は、役員を被保険者とする役員賠償責任保険契約を締結しており、役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が補填されます。

- ① 引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社
- ② 保険契約者 日本私立短期大学協会
- ③ 加入者 学校法人北野学園
- ④ 被保険者 学校法人北野学園役員
- ⑤ 保険金の支払限度額 3億円

(2) 責任限定契約の内容

法人は、寄附行為において非常勤理事及び非常勤監事の責任限定契約に関する規定を設けています。当該規定に基づき、非常勤理事及び非常勤監事全員と責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、50万円と法令で定める最低限度額のいずれか高い額となります。

(3) 補償契約の状況

法人と法人の役員とは、補償契約を締結していません。

8. 評議員の概要

定員数 20～23名 現員数 22名 (令和5年3月31日現在)

号	氏名	選任区分 (現職等)
1号評議員	小池 明	法人職員 (理事長・短大学長)
〃	笠井 三男	〃 (常務理事・法人本部事務局長)
〃	新增 由香	〃 (附属幼稚園園長)
〃	大橋 敦夫	〃 (理事・短大総合文化学科学科教授兼学科長)
〃	久保田 ゆかり	〃 (理事・短大事務局長)
〃	花岡 勉	〃 (短大総合文化学科学科教授・図書館長)
〃	市東 賢二	〃 (短大幼児教育学科学科教授兼学科長)

号	氏名	選任区分（現職等）
1号評議員	木内 順子	法人職員（法人本部次長）
2号評議員	保屋野 文子	上田女子短期大学同窓会長
〃	宮入 美千代	〃 副会長
3号評議員	龍野 正和	上田女子短期大学後援会会長
〃	池田 加奈子	上田女子短期大学附属幼稚園保護者代表
4号評議員	村山 弘義	学識経験者（理事・青陵法律事務所・弁護士）
〃	小池 佳子	〃（理事・北野合同建物(株)社長）
〃	小林 哲哉	〃（理事・前上田信用金庫理事長）
〃	中嶋 聞多	〃（理事・信州大学特任教授）
〃	三村 裕子	〃（北野合同建物(株)取締役）
〃	羽田 綏子	〃（会社顧問）
〃	松沢 武人	〃（元長野県立岩村田高校校長）
〃	岡本 正行	〃（長野県工科短期大学校長）
〃	藤井 志織	〃（土屋準法律事務所・弁護士）
〃	小池 まり	〃（北野合同建物(株)）

*（令和5年3月31日付辞任）三村裕子、松沢武人、龍野正和

*（令和5年4月1日付就任）深澤育美、井出文義

9. 教職員の概要

（令和4年5月1日現在）

区 分		法人本部	上田女子短期大学	附属幼稚園	計
教 員	本 務		2 1	9	3 0
	兼 務		4 1	5	4 6
職 員	本 務	5	1 7	4	2 6
	兼 務		1 1	1	1 2

Ⅱ. 事業の概要

1. 法人本部

教育機関として、安定した経営基盤を持つ法人とするため、事業計画に基づき、以下の取組を行った。

(1) 運営基盤の強化

- ①予算と実績の比較を定期的に行い、乖離ある科目についてはその原因を分析し、厳格な予算執行を促した。
- ②資産運用について、運用方法の見直しを行ったが、定期預金以外に適当な金融資産が見当たらなかった。
- ③短期大学および附属幼稚園の将来構想に柔軟に対処できるよう、管理職層を中心に積極的に採用した。教職員の適正配置による人件費削減については、時期以降の課題とした。
- ④ワークフローシステムを導入し、承認決済業務の効率化を図った。

(2) 教育の質の向上と教育環境の整備

- ①教育環境の整備を行うため、老朽化した短大本館の空調設備を更新した。
- ②附属図書館の雨漏れ対策のため、図書館脇駐車場のアスファルト工事を行った。

(3) 運営の透明性確保

- ①法人のガバナンス強化と健全性の向上を図る為、ガバナンス・コードを制定した。
- ②規程等の改正について、事務職員出向規程および幼稚園運営規程の制定および各種規程の改正を行った。
- ③理事会 5 回開催、評議員会 3 回開催、監事会 3 回開催し、会議内容の充実を図った。但し、新型コロナウイルス感染症のため監事会以外は出席率が低調であった。
- ④情報の公表について、積極的に対応した。また、ホームページの充実も図った。
- ⑤令和 4 年度内部監査計画書に基づき内部監査を実施した。監査内容は、幼稚園現物監査、出張旅費、科研費で担当部署に監査結果を通知して業務改善を図った。

2. 上田女子短期大学

建学の精神に基づき、学生と社会から評価される短大を実現すべく、事業計画に沿って、以下の取組を行った。

(1) 主な教育・研究の概況（幼児教育学科・総合文化学科の事業）

①幼児教育学科の事業

幼児教育学科は、「自然保育」「福祉社会」「芸術表現」の 3 コース制が定着し、各コースの専門的な授業内容の充実と学生の個性が、各ゼミナールでは卒業研究に反映されている。その学習成果として令和 4 年度の実績では、免許、資格の取得に基づく関連専門職、専門職および一般職就職希望者の就職率は 100% である。また、新たにアセスメント・ポリシーを設け、卒業要件の達成状況、単位の取得状況、GPA、資格免許取得状況等のデータによって総合的に検証し、教育課程の改革・改善に活用している。

自然保育では裏山を利用した自然保育実践において、附属幼稚園園児とともに自然を活かした保育実践を行い、グループごとに研究発表を行った。また、「やまんばの森プロジェクト」として、附属幼稚園との継続的な連携活動として裏山の再開発を行っている。

音楽、美術、言葉、身体を統合した芸術表現研究の分野では、上田市地域発元気づくり支援金「灯プロジェクト」が教員と学生が一体となって県内の小中高校、福祉施設等で継続活動中であり、その内容は、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に

基づき、教員個々の授業科目における専門性を活かし成果を上げている。福祉社会分野では、学びを深めると同時に、上田市地域発元気づくり支援金「灯プロジェクト」や別所があるによる「上田市文化再発見プロジェクト」を含むボランティア活動を自主的にを行い、学生の主体的な学びに繋げることができた。

学科行事として行った「保育実践懇談会」では、1、2年生合同による2年生の実習の実体験に基づくグループワークが行われ、学生個々の実際の実習実践報告と質疑応答が展開された。1年生にとって実習に取り組む姿勢や不安解消への一助となり、将来を見据えた実質的な研究報告会になった。

2年生はそれぞれ卒業研究に取り組み、その成果を卒業研究の概要としてまとめた。すべての学生の卒業研究の概要と各ゼミナールの代表論文1名の全文を『卒業 研究集』(CD-R)に収めて、2年生が卒業する際に配布した。

令和5年2月末に実施の入学生向けの入学前研修「入学準備プログラム」は、入学前に学生同士の活動や保育・幼児教育に関する話題に触れることができる研修となった。

例年の刊行物として「紀要」には4編、学術研究所「所報」には、幼児教育学科教員からは共同研究を含むそれぞれ5編の寄稿があった。

令和4年度の長野県保育士養成協議会・長野県私立幼稚園協会等各種会議は、オンラインで開催された。幼稚園・保育所・施設から、新型コロナウイルス感染症の影響により実習を行う時期や日程調整、準備学習に対する学生への要望等があった。また、令和3年度同様、養成校側からは、近年の専門職を目指す学生の資質傾向等の意見交換を行い、各園や団体との連携を図った。

②総合文化学科の事業

懸案のカリキュラム改革が、ようやく前進した。学生に説いている「デザインの学び」を学科会議において教員も援用し、科目全体を見直した。その結果、専門科目の区分である「フィールド」を「分野」と改めた。また、複数科目を有機的に結び付け、科目の統廃合を進め、時間割の過密が若干改善した。

以上により、2年間全体の学びの流れを立体的に示すことができた。なお、この改革に伴い、カリキュラム・ポリシーを改めた。

新型コロナウイルス感染症の県内レベルの変動により、学科行事は最小限のもの（卒業研究発表会）しか実施できなかった。

プロジェクトワークは、オープンキャンパス（ブライダルの学びの紹介）・信州上田学（本学所蔵「明治期教科書」企画展）等で展開できたが、更に多様なテーマを提示し、学生の意欲を喚起したい。

例年の刊行物として「紀要」には3編、学術研究所「所報」には、総合文化学科教員からは2編の寄稿があった。

入学前課題の分析では、入学者の基礎学力にばらつきがあることが、改めて確認できた。新カリキュラムを展開する上で、学生一人ひとりの2年後を見つめた指導に活かしていきたい。

③両学科共通の事業

総合文化学科での自然保育関連事業への取組は、現時点において模索を続けている。「芸術表現発表会」は、新たな形での運営が軌道に乗りつつある。両学科の教員が協力し、参加学生も全学的に募ることができ、自らの手で作り上げる催しとなった。

(2) 教育の提供と質の充実

①教員組織

令和4年5月1日現在

専任教員	教授	准教授	講師	助教	合計	助手	非常勤講師	備考
幼児教育学科	4	4	3	0	11	0	17	学長を含む
総合文化学科	3	1	3	1	8	0	24	
教養教職	0	1	1	0	2	0	—	
合計	7	6	7	1	21	0	41	

専任教員は学術論文作成や競争的資金獲得に努めている。各教員が有する学位、業績に関する事、学修成果にかかる評価および卒業認定の基準は明確に定め、本学ホームページに公表している。

②学生納付金

学年	入学金	授業料	施設設備費
1年	250,000円	660,000円	300,000円
2年	—	660,000円	300,000円

③その他費用

	幼児教育学科	総合文化学科
教育実習費	幼稚園) 1回10,000円	中学校) 不要
保育実習費	保育所I) 1回 7,000円	
〃	その他) 1回10,000円	

④卒業生(学位授与者)数資格取得者数

	幼児教育学科	総合文化学科	合計
卒業生数(学位授与者)	81	55	136
幼稚園教諭2種免許状	72		72
保育士資格	76		76
介護職員初任者研修修了	8		8
レクリエーション・インストラクター	15		15
図書館司書資格		25	25
中学校教諭2種免許状		4	4
学校図書館司書教諭		3	3

教育効果や学生生活を優先して、できるだけ対面での授業を実施している。また授業等に関する教育設備・機器は継続して整えている。

科研費の間接経費を利用して、25番教室のプロジェクターを更新するとともに、17番教室にスクリーンを設置して音響の環境を整えた。また23、24番教室のHDMIインターフェースの工事を行った。

⑤カリキュラムとシラバスの充実・改善を図り、運用する

教職課程とシラバスの説明について、学生に対してはオリエンテーションで、教員に対しては教授会や学科会議で行った。

教職課程の運営に遺漏がないよう、再課程認定で示された新しい教職課程の教育内容

を点検しながら授業を進めた。それぞれの教員がシラバスの内容を点検し、シラバスを修正した場合には、学生と学生支援課に伝えるようにする等、教育課程の取りこぼしのないようにした。

共通教育科目を大幅に見直すことになり、プロジェクトチームを編成してカリキュラム・ポリシーに基づいて再編成の作業を行った。総合文化学科については、教職課程(中学校2種免許状(国語))を令和4年度入学生で廃止することに伴い、その手続きとともに学科のカリキュラムを大幅に改定した。

令和5年度のシラバスの内容の充実、改善を図るためにそれぞれの教員が提出したシラバス内容を教務委員会が点検した。

来年度の授業担当者を確定する前に、教務委員会と学科長が中心となって科目担当の見直しを図り、各教員の専門性を再度見直し、担当授業科目の適正化を検討した。

⑥授業改善活動を推進

学生の主体的・対話的学びを重視した指導方法(アクティブ・ラーニング等)を推進している。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、それぞれの教員は、グループワークでは人数を調整したり、屋外や空き教室を活用したりして、学生が距離を取ってディスカッションや作業をできるようにする等、主体的に学習できるような授業の工夫をした。

全教員に対して最低1科目以上「授業評価アンケート」を実施し、授業内容の改善を促した。また、学生に対する「学習に関するアンケート」を実施し、その結果に対しての分析結果を学生に示し、自己の学習意欲を向上するよう促した。

障がい者を含む多様な学生の対応について、各部署からの情報を共有しながら、必要に応じて保護者も含め面談、支援を行った。障がい学生に対する支援について令和6年度までに学内体制を整備するため、障がい学生支援体制整備委員会を立ち上げて検討を重ねた。全学FD・SDセミナーを開催して、障がいやその支援体制への理解を深めるとともに、体制整備の進捗を報告した。

学生の能動的な学修を重視した指導方法を導入するにあたり、教務委員会が中心となってシラバスの内容を点検した。

FD委員会と連携しての相互授業参観および、初年次教育システムについては検討に至らなかった。

(3) 学生支援の充実

①学生状況調査の実施と集計

9月の後期オリエンテーションにおいて、教務委員会と合同で学生状況調査を実施した。調査内容は前年度と比較するためにも、設問内容は変えずに実施したが、学生支援に関わる設問についての学生の満足度はおおむね良好であった。実施結果は、教務委員会と合わせて、12月に学生掲示板に掲示し、全学生に報告した。

②学生相談体制を充実させる。

令和4年度も、心身の障がいの発見・予防、心身の健康保持・増進を図る目的で、心理・学習・発達面を含めた学生健康調査を実施し、緊急性の高い項目や、全体的にチェック項目の多い学生を適切に把握し、早期に面談を実施した。令和4年度の実人数は例年の2倍以上となり、一人あたりの相談時間の調整が急務となった。相談は原則対面で行い、必要に応じて電話やメールを活用した。学生相談室を気軽に利用してもらえるよう、「なごみだより」を年3回発行し、後期にはなごみ企画「ジェルキャンドル作り」等を計画し、周知を図った。全学的に学生をサポートできるよう、FD・SD委員会主催のもと、本学の学生相談員を講師に迎え、「教職員が知っておきたい自殺対応」をテーマに合同研修会を開催した。

③学生の生活支援を充実させる。

令和4年度は、9月の後期オリエンテーションにて、講師を招いた年金および健康保

険セミナーと避難訓練を実施した。年金および健康保険に関するセミナーは、2年生を対象に行ったが、これら社会保障に関する知識は、社会人になっても学ぶ機会がないことから、当セミナーの実施は学生たちへの知的支援となった。学生のアンケート結果からも、有益であったことが分かった。避難訓練は学生それぞれが居る場所から、グラウンドに避難し、水消火器を用いた消火訓練を実施して緊急時に備えた。

(4) 進路支援の充実

①就職支援の充実・強化

進路を選択するにあたり、学生の意識が多様化しているため、個別面談を重視した。幼児教育学科は2年次の4～5月にかけて全員と個別面談を行い、学生の進路を確認し、その内容をベースとして継続して面談を行った。総合文化学科は1年次の10～11月、および就職活動スタート目前の2月に職員が全員と個別面談を実施した。今まで2～3月は面談できない空白期間となっていたが、新型コロナウイルス感染症により学生、職員ともにWeb面談（Zoom）に慣れたことで面談が可能となった。

進路サポート課職員のサポートだけでは積極的に動けない学生がいるため、ゼミ担任との連携を強化した。定期的にゼミ学生の情報として、受験先だけでなく、その時の意識、精神状態等も併せて伝えることで、ゼミ担任より適切なアドバイスができた。

企業との連携を強化するため、学内で企業説明会を行うだけでなく、職員が同行する企業見学会も開催した。職員が参加し、その企業をより理解することで、企業との信頼関係も深めることができた。

学生が園や企業と触れる機会を設けるために、専門職としては「公立保育士合同説明会（8自治体、学生21名参加）」を開催した。また、一般職としては1年次9月に「企業交流会（6社、学生75名参加）」、12月に「ジョブトーク（19社、41名）」、2月に「合同企業研究セミナー（16社、学生65名参加）」を開催した。

公務員講座は、更なる合格者の増加を目指し、非言語（数的処理・判断推理）の公務員試験専門講師を招き、言語・社会系を含めて全て科目を公務員試験専門講師へ依頼した。

その結果、内定率は、幼児教育学科100%（前年度最終100%）、総合文化学科100%（前年度最終98%）となった（令和5年3月31日現在）。幼児教育学科は公務員保育士（正規）に5名合格し、総合文化学科は一般行政職（正規）に1名が合格した。

②学生の編入学支援

令和4年度は、大学へ編入学した学生はいなかった。

1年生に対して、オリエンテーションにて進路希望調査を行った。その中で編入学を希望する学生がいたため、早い段階で面談を行い、編入学のための準備を勧めた。

新たな編入学先を開拓することはできなかった。

③各種資格試験への支援

学内受験資格、資格報奨金の案内を新年度オリエンテーション時に実施し、全学生に周知した。加えて、掲示やメールの案内も行った。受験者数は、MOS：20名（19）、日商PC文書作成：3名（1）、色彩検定：8名（5）、パーソナルカラーリスト検定：5名（3）、ピアヘルパー：6名（5）、アソシエイトブライダルコーディネーター：27名（20）、ブライダルコーディネート技能検定3級（国家資格）：15名（8）、秘書技能検定：20名（12）、自然体験活動指導者（NEAL）：24名（24）、準学校心理士：12名（12）となった。（（）内は合格者数）

④卒業生への支援

令和3年度、公務員試験（税務職員）に不合格となり、令和4年度、再挑戦した総合文化学科卒業生の支援を行った。模擬面接を職員が実施するだけでなく、複数の教員にも依頼する等の支援を行い、合格をサポートすることができた。

また、卒業後に進路先に迷い、相談に来るケースが数件あった。面談を実施するとともに、次の進路先を探すべく、本学求人をはじめ、ハローワークの求人を紹介しながら、次のステップへ進めるよう支援した。また、就業1年後に卒業生およびその就職先に対してアンケートを行い、卒業後の状況調査を行うことで実態を明確化して、今後の進路指導の参考とするとともに各学科と情報を共有した。

(5) 両学科定員確保

①入学定員確保

令和4年度は、過去数年間の入学実績や現状・傾向等を分析し、入学定員を幼児教育学科120名から100名、総合文化学科60名から80名にそれぞれ変更した。

入試改革の分析・見直しは十分に出来なかった。入試結果の分析は、全教職員を対象に報告会を行い、次年度への課題を共有した。

高校内進学相談会・会場形式相談会はほぼ計画どおり実施し、本学の強みや新たに始めた「デザインの学び」を高校の教員や高校生に直接伝えた。学校見学会の受入数は顕著に増加しなかったが、希望者については随時受け入れる体制を整え、よりきめ細やかな大学紹介及び案内を行った。

高校生への効果的なアプローチ向上の為、SNSでの情報発信として、LINEによるオープンキャンパス等の個別相談やInstagramによる投稿で、随時情報を提供した。特に進学ガイダンス等では高校生の必須アイテムであるスマートフォンを使用して、本学の情報がより早く入手できるように、各種QRコードの案内を積極的に行った。WEB出願全般については、検討に至らなかった。

令和4年度の入試結果は、幼児教育学科定員100名に対し入学者57名(うち佐久技術専門校の委託訓練生2名、社会人入学1名)、総合文化学科定員80名に対し入学者68名で、全体では125名となった。両学科とも定員確保出来ず、特に、幼児教育学科は定員充足率57%であった。

②オープンキャンパス、高校訪問を充実・強化

オープンキャンパスは、5月・6月・7月・9月に実施した。8月には本学と新潟(上越市)にてサマーセミナーを行った。また、入試説明会は本学および松本会場に加え、北信地域へのアプローチ強化のため長野会場でも開催し、入試説明とともにデザインの学びの紹介を行った。

高校訪問については、東信・北信・中信地区の重点校・準重点校に積極的な訪問を行い、本学の強みや高校側のニーズの収集を図った。また、本学独自の「出前授業」を提案し、キャリア教育および探求の授業へ本学教員の講座を紹介する広報活動を展開した。

(6) 地域連携センター

①サポート講座の開催

外部各種団体からの講師派遣依頼は、長野県、公民館、高校、保育園等、55機関からあった。内容は、社会福祉法人や保育者の研修としての派遣依頼が多く、社会人を対象とした講座内容となっている。高校からのサポート講座の依頼も数件あったが、例年同様の高校からの依頼となっているのが課題である。

②芸術の森～北野講堂シリーズ2022・第8回うえだ七夕文学賞を開催する。

「芸術の森～北野講堂シリーズ2022～」では上田市出身の落語家、立川談慶の独演会を開催した。定員300名で募集したところ220名の応募があった。新型コロナウイルス感染症が蔓延していた時期でもあったため、定員を1週間前に締め切った。体調不良等による当日キャンセルにより、来場者数は184名だった。

「第8回うえだ七夕文学賞」では、6,144名より10,562作品が寄せられ、過去最多の作品数が集まった。近隣の小学校2校、高校3校へ出張表彰式に訪問した。作

者の想いを直接聞くことができ、開催の意義を改めて感じた。

③学生地域活動・ボランティア・まちなかキャンパス利用および運営協力する。

「まちなかキャンパスうえだ市民講座」へ2講座2名の講師を派遣した。

学生の地域活動やボランティアは、規制が少しずつ緩和されたこともあり、活動の幅を広げることが出来た。活動内容は、「別所がある」岳の幟づくり、本祭参加、氷灯ろう夢祭りの灯ろうイラストのデザイン、「別所線ガイドボランティアチーム」信州国際音楽村での活動発表、ガイド原稿の改変、「サンタプロジェクト・うえだ」駅前での募金活動、実行委員会への参加、「丸子中央病院イルミネーション」イルミネーションをデザインおよび設置、フォトコンテストの審査員（次年度も継続）「アリオ上田擬人化キャラクタープロジェクト」稲倉の棚田、山家神社のキャラクターを制作した。

地域連携センターのTwitter および Facebook では、学生の活動やイベントの告知等の更新回数を増やした。フォロワー数はTwitter 4 8 7人、Facebook 1 9 5人と増加傾向にある。

④小中高大連携事業の推進

地域の高校だけでなく、若年層への本学認知度を高めるために小・中学校との連携も模索した。

高大連携事業は、上田千曲高校の生活福祉科2年生対象に保育実習の事前事後指導、丸子修学館高校2年生対象に「高校生のための保育学」「やってみよう手遊び歌遊び」の講座、関根学園（上田市）へ出前講座を行った。また、須坂高校へ探究活動における生徒へのアドバイスのために教員の派遣、上田染谷丘高校と上田東高校の生徒が教員と学生のもとへ探究活動調査に来学した。

東信高短教育懇談会は令和4年度で4回目を迎え、佐久地区の高校は本学。上小地区の高校は、佐久大学信州短期大学部を会場として開催した。令和4年度より長野県高等教育振興課の後援を得た。

⑤産学官連携の模索・検討する。

「アリオ上田擬人化キャラクタープロジェクト」や「うえだ七夕文学賞」等で、アリオ上田と連携を強化することが出来た。

⑥学生主体の企画をコーディネートする。

「児童文化演習」の講義と連携して、「エコキャップ回収運動」を企画・運営した学生の広報、および上田市との連携をフォローした。

(7) 図書館

図書館機能については、令和4年度の受入れ図書は9 1 9冊で、全蔵書冊数は8 7, 4 1 7冊となり、年々充実が図られている。また、CD・DVD等の視聴覚資料は4, 5 4 2点、紙芝居・楽譜等の諸資料は6, 2 6 0点となった。

利用状況は、入館者数が年間延べ2 0, 2 6 9名であり、1日あたりの平均入館者数は8 9名であった。

学生の利用の活発化をねらい、利用者のニーズに沿ったテーマブックスの企画、展示に力を入れた。学生を対象に実施した図書館利用アンケートの結果を選書に反映させ、学生へのこまめな情報発信により図書のリクエストの活性化を行い、更なる利用増加を目指したい。

学内外への情報発信については、上田女子短期大学リポジトリが充実し、信州大学を除く県内1 5機関中、コンテンツ数、サイトへの訪問者数ともに2番目に多い実績をあげている。刊行物は、「紀要」4 6号と図書館報「みすず」4 9号を発行した。また、Twitterの運用に力を入れ、更新頻度を増やし、新着本やテーマブックスの紹介をした結果、フォロワー数が8 0から9 4に増加した。

令和3年度から開始した長野大学附属図書館との独自の相互利用制度は利用がなかったため、認知度向上を図りたい。また、他大学との連携としては、県内の短大図書館

8館が所属する「図書館研究会」に加入し、連携企画「隣は何を読む人ぞう」（略してヨムゾー、本の紹介リーフレット）の発行や、研修会への参加、情報交換を行った。

図書館講座は、2月に「乳幼児が感じ取る“音”の世界—こどもの表現に寄り添うために—」と題し3年ぶりに開講することができた。参加者は高校生を含む7名で、講座後に実施したアンケートの内容も高評価であった。

(8) 研究力向上

外部研究助成金の獲得については、令和4年度に、科研費の助成を受けている研究は6件で、そのうち2件は代表研究、4件は分担研究の枠組みに入り、交付を受けている教員数は全体で3名であった。

また、上田市の「地域発 元気づくり支援金」の助成を受けている研究が1件（該当研究は助成対象2年目）、国土緑化推進機構の「緑と水の森林ファンド助成事業」の助成を受けている研究が1件（令和5年6月末に助成終了を迎える）、上田市と連携した「信州上田学事業」の助成を受けている研究が新規で1件、継続で1件（2年目を迎える）、該当した。

研究倫理・コンプライアンス研修の実施については、令和4年度は、令和3年度までの研修会の内容をふまえて、公正な研究活動の促進を図るために、全専任教職員を対象に、視聴覚教材を活用したワークショップ形式のFD・SDおよび研究倫理研修会を実施した。JST制作の研究倫理啓発映画「倫理の空白」を視聴したのち、小グループごとでの映画内容にかかわるディスカッションを行った。また、新任教職員に対して、日本学術振興会の研究倫理教育教材（eラーニング）による自己学習の機会を設けた。

学生に対しては、レポートや論文を作成する際に重要となる「研究倫理」について両学科とも1年次は「スタディスキル」、2年次は各「卒業研究ゼミナール」にて研究倫理教育を実施した。人を対象とする研究を行う場合は研究倫理委員会へ申請書を作成・提出することを促した。加えて、本学附属図書館にて、各ゼミナール対象に情報リテラシーを学ぶ特別講座を実施した。

研究の不正防止については、不正防止計画の見直し・周知および監査内容の報告を行うなど啓発活動に努めた。

(9) 国際交流

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、安全考慮し、中国特別研究生の受入れや海外研修を中止とした。これにより、海外研修を含めた国際交流の機会を設けることが出来ないことから、外国籍の方との交流の機会や海外の文化に興味を持つきっかけ作りとなるように、様々な可能性を検討した。

8月には市内外で暮らす外国籍の方（7名）に学生（12名）らが日本文化を紹介するJapanese Culture Festival (JCF) を企画し、本学を会場に茶道体験、琴演奏、かるた取り等、様々な体験ができるイベントを開催した。他にも数名の地域の方々にもお越しいただき、初めて出会う方々との関係づくりを行った。同じ空間で同じ体験をすることにより、他者との関わりに自信が生まれ、交流することの楽しさを見出した会となった。これは本イベントのねらいである“異文化(国際)交流”における入口となった。

2月には上田市多文化共生推進協会(AMU)を介して外国籍(4カ国各1名)の方々と、本学学生(4名)を中心とした交流会を行った。学生が各外国籍の方々について興味関心を抱くテーマを中心とした会話での交流機会を設け、それぞれの国、その人自身についての理解を深める場となった。

「交流」というテーマのもと、学生がいかにその場を互いに楽しめるものにするかを考えながら交流会を企画し、準備、運営に関わった。実際に外国籍の方と、国の文化やその人自身への興味関心を中心に対話を行うことにより、各国文化のみならず、それぞ

れの人生について思いを致すきっかけとなり、相手を知ることの楽しさ、「より知りたい」という異文化交流の根源的探究心を創発する時間となった。

以上二つの異文化交流会は、異文化交流：相手を理解することの楽しさ、そこから引き出される相手を理解しようとする力を学生自らが創出する場となり、最初に掲げたねらい「コロナ禍においても外国籍の方との交流の機会や海外の文化に興味を持つきっかけ作り」は達成されたといえる。

(10) FD活動

FD活動としては、学生による授業改善アンケートを各学期末だけでなく、自由記述による「ミニットペーパー」形式により学期途中でも必要に応じて随時実施した。同時にアンケートの設問内容を大幅に変更し、学生自身の学びの振り返りも含めた授業改善への教員・学生の協働に向けた意識づくりを図り、効果を上げた。

また、全教員に対して授業改善に向けたレポート提出を呼びかけ、その結果を教職員間および学生に向けた情報共有する機会を設けた。

授業改善アンケートおよび改善計画の公開について、他大学の事例研究・実施による効果を委員会において検討を進めるとともに、学生のFD活動への参加を含め、発信内容・形態について検討した。また、教育だけでなく職員・学生との協働によるFD活動に向け、先行する他大学の事例をもとに議論を重ね、次年度以降の具体的な活動に繋げられる提案を提示することができた。

(11) SD活動

SD活動としては、事務職員を対象に大学改革の一環である「デザインの学び」についてグループワークを実施した。

また研究倫理委員会やFD委員会と連携して全教職員を対象とし、広報アピールポイント説明会、学生支援に関する研修会、コンプライアンス・研究倫理研修会、障がい学生支援研修会を実施した。各研修会は、動画を撮影し、欠席者も後日視聴できるように配慮した。

なお、業務の見直し、IT化については、各部署単位で継続して進めている。

Office 365のOneDriveの活用により、会議システムや学用車の予約をIT化した。

授業改善活動の推進については、十分な支援ができなかった。

(12) IT・セキュリティ

①情報機器、ネットワーク機器の環境を整備する。

パソコンをより厳格に管理するため、全パソコンに管理番号を付与した。法人本部にて全パソコンをまとめて、短大事務局でパソコンの有無、バージョン、資産番号等を確認した。不具合のあるパソコンについて確認を行い、そのパソコンについては、27番教室や学生貸出用パソコンの中から使用頻度の少ないパソコンを割り当てた。

②情報機器、ネットワーク機器の安全とスムーズな運用環境を整備する。

1年次前期のオリエンテーション時に情報処理演習室の利用方法をアナウンスしている。また、入学生全員にOffice 365のアカウント（メールアドレス）を付与して、教務や学生支援としてOutlookでのメール連絡、OneDriveでの情報共有を行っている。

「情報基礎I」の1回目の授業内で、Office 365のパスワード設定、スマートフォン等でのメール閲覧方法やOneDriveの利用方法の確認を行った。

③個人情報の適正な管理に努める。

1年次前期のオリエンテーション時に、個人情報について説明し、またSNSの利用時の注意点の説明を行っている。

④教育研究・事務システムの充実を図る。

保守が終了する「GAKUENシステム（日本システム技術）」の今後について、メーカー

と打ち合わせを行っている。

(13) 大学改革室

大学改革室は、学長のリーダーシップのもと「大学改革」を推進するため、令和2年11月に学長直轄組織として設置された。地域に必要とされる高等教育機関(短期大学)になるための改革策として、「2+2+ α プラン(修学2年+卒後2年のOJT+生涯教育)」「デザインの学びの展開」「外部機関との連携と共創(→2+2+ α プランに記載)」等を掲げて取り組んでいる。令和4年度の具体的な取り組みは以下のとおりである

① 2+2+ α プラン

令和4年度は上田市において、地域雇用推進課としっかりとした協力関係が構築できたことが大きい。更に商工会議所とも引き続いて連携し、順次、地域企業を紹介していただいた。なかでも、近隣のリサーチパーク管理組合加盟企業とは緊密に話し合いを進め、すでに数社から2+2+ α プランへの協力表明を得ている。また地元のデザイン会社やショッピングモール運営会社、別所温泉旅館、道の駅、農園等との協力関係も構築できた。

市内の高等教育機関においては、長野県工科短期大学校のほか、信州大学繊維学部、筑波大学山岳科学センター菅平高原実験所の協力はとりつけたが、長野大学だけは次年度送りとせざるを得なかった。

更に令和4年度も引き続き、最初の「2」、具体的には次に述べる“デザインの学び”に対する学内教職員の理解の促進と定着化、および外部発信に注力し、新型コロナウイルス感染症収束後の諸活動に備えることにした。なかでも信濃毎日新聞教育欄に記事を掲載できたことは大きな成果である。その他の報道等については、NHKをはじめ民放各局とも話し合いを進めた。

② “デザインの学び”の展開

“デザインの学び”を本学特有の基盤教育とするためには、教職員の理解と共感そして協力が不可欠となる。そのため、繰り返し「対話の会」を開催し、お互いを知ることからはじめ、ともに考え行動するための準備を整えつつある。そこから、幼児教育学科「スタディ・スキル」と「キャリアアップI」を統合したあそびプロジェクト、総合文化学科「ブライダル・コーディネート」および「ブライダルサービス論」では授業の共同運営が立ち現れ、他にも幼児教育学科科目である「自然保育」、「児童文化演習」における授業設計の協同も生まれている。また年度末には、学内外の教員や地域住民等を招き、“デザインの学び”そのもののありかたを問うデザインキャンプを2日間にわたって実施した。

授業については、既存の「美術と文化」「基礎ゼミナール」「卒業研究ゼミナール」に加え、「デザイン基礎」「ビジネスデザイン」を新たに開講するとともに、先に説明した「あそびプロジェクト」「ブライダル・コーディネート」「ブライダルサービス論」における授業連携に取り組んだ。そしてこれらの学び等を、学生自ら内外に発信するため、“学びの展覧会”を前期・後期末に学内で開催。夏には長野市で入試懇談会とともに実施し、2月にはアリオ上田店にて開催した。ここでは、予想以上の来場者数と長い滞留時間を持って鑑賞していただいた。更にこれら“学びの記録”の出版も準備をすすめている。

一方、ハードウェア面においても、当初ありあわせの道具と材料を使って、一般教室で始めた授業であるが、内容の充実とともに旧工作室と大学改革室を工房にかえて、プラットフォームとしての教育環境を整えつつある。

③ 長野県工科短期大学校との連携

各校のステークホルダーの中心である高校生へのアプローチにとどまらず、中学生のキャリア教育推進を目指して、7月に長野県工科短期大学校および本学のキャンパス内において、「第2回中学生のためのキャンパスツアー～未来の「わたし」」を見つけ

よう～」を開催した。上田第一中学校、上田第四中学校、菅平中学校、北御牧中学校の4校から22名の参加希望があったが、感染拡大の影響により参加者数は10名となった。令和4年度は、心理学の模擬授業を行った。緊張した際に有効な呼吸法等、心理学を踏まえて実践できたことが参加者の心に強く残ったようで印象深い模擬授業になった。

その他に実施しているクリスマスプレゼント交換会については学生が両校を行き来することで、両校の連携を学生に周知する機会になり、学生同士の交流が深まった。令和4年度も12月に実施し、学生たちは楽しみながら連携できた。令和3年度の反省を活かし、令和4年度は両校の学生たちが一緒にそり作りや菓子購入を行い、より一層の交流の場を持つことができた。

④イメージキャラクター 『うーたん』

8月には、長野県ご当地キャラ名鑑2022(信濃毎日新聞)に掲載し、残念ながら9キャラクター中4位という結果であった。しかし、新聞に掲載されたことにより、『うーたん』を周知するきっかけとなった。

また、正面玄関には学生たちが『うーたん』の壁面を制作しており、オープンキャンパスや学海祭の来場者にも『うーたん』の存在を知ってもらえる機会となっている。

⑤その他

○SNS発信による広報強化

若手事務職員を中心にInstagramによる情報発信を更に強化した。「上田女子短大生の日常」をテーマに、学内のイベント、学生の様子、授業風景等を写真付きで投稿。令和4年度はストーリーズを利用してオープンキャンパスや学海祭、日常の授業風景等を短い動画にし、情報発信を行った。開始時点でのフォロワー数は約190人であったが、令和5年3月末現在では627人となり約3.3倍となった。

(14) 学術研究所

①機関誌(上田女子短期大学 所報)の発刊

令和4年度は、令和5年3月に学術研究所所報2号を刊行し、原著論文4編、実践報告1編、資料紹介1編、合計で7編を掲載した。

②学術・実践交流の場の企画・運営

令和4年度は、学内を中心に研究活動促進のための研修会を、前・後期で各1回ずつ開催した。前期実施時には外部研究費獲得に向けての事前学習を行い、後期実施時には先述の外部研究費獲得に向けた事前学習に加えて、言語研究の手法としてのKHコーダーの利用に向けてのチュートリアルを行った。

更に、令和5年1月に信州保育情報交換会を開催した。その第一部・第二部では、本学の保育実践に関わる研究事業の成果をオンラインで公開するとともに、その第三部において、本学研究者と長野県内の保育者、保育行政担当者との意見交換会を実施した。

③学内研究環境の整備

令和4年度は、令和3年度の実績を踏まえて、外部資金の公募状況のデータベース作成に着手した。加えて、応募可能な助成金情報は、全国区型と地域限定型を問わず、逐次、学科単位で情報発信した。

(15) 後援会・同窓会との連携

令和4年度も広報誌「短大通信」に「後援会だより」を掲載し発行した。「短大通信」は、教職員、本学に関心をもち資料請求を行った高校生、県内および隣接する他県高校や公立図書館、地域の公民館の他、同窓会員等広く発送し、本学の「今」を伝えた。

同窓会では、同窓会報「わかば」を発行し、一部「短大通信」と併せて同窓生へ発送した。今後も連携を深めていく。

「後援会同窓会新潟支部会総会」を2年ぶりに上越市にて開催した。支部総会には、学

内関係者含め23名が出席し、大学の現況についての報告、同窓会新潟支部長と卒業生を講師にディスカッション形式の講演会を行った。後援会、同窓会の役員同士の交流の場にもなり親睦を深めることができた。

同窓会では、2年ぶりに「定期総会・わかばの会」を実施した。わかばの会は、「身体を楽しく動かしてリフレッシュしよう！」をテーマに開催した。

(16) 創立50周年記念関係

令和5年度に上田女子短期大学創立50周年を迎えるにあたり、50周年記念事業実行委員会発足し、月1回ペースで会議を行った。その会議において実施事業の内容を話し合い、令和4年度は50周年記念誌の制作に着手したことに加え、在学生・同窓生に対し記念のロゴマーク・キャッチコピーを募集した。

(17) 寄附金事業

令和3年6月から、募集を開始した、「上田女子短期大学創立50周年記念事業募金」について、令和4年度は、教職員・同窓生・在学生保護者・取引先企業の他、退職教職員にも案内を送付し募集を行った。令和4年度の寄附金状況は以下のとおりである。

令和4年度 69件 金額 2,659,000 円

(18) 認証評価

令和4年度は、認証評価を受ける年（一般財団法人大学・短期大学基準協会主管・7年に1度）であり、年度当初から準備を進め、9月の調査日（14・15日）を迎えた。本来ならば対面で調査が行われるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン調査となった。調査当日は、次第通りに進み、大きな問題もなく終了した。後日（11月22日）、協会の事務局からEメールにより、2点の確認事項が寄せられた。

①学生の懲戒手続きに関する規程の有無

②CAP制の実施について

いずれも、無い旨回答したところ、①については、法令違反となるとの指摘を受け、急遽作成し、臨時教授会・評議員会・理事会に付議、決定した。②については、教職課程を設置しているため、設定は現実的ではないと回答した。

結果、3月10日付、短期大学評価基準を満たしていると判定を受け、適格と認められた。

3. 上田女子短期大学附属幼稚園

本園の教育目標および、第3次経営計画に基づき、「やまほいく」を基盤とした教育活動を行い、主体的に遊ぶ園児を育む幼児教育機関として、保護者・地域から信頼のおける幼稚園となることを目指し、以下の教育を実践した。

(1) 特色ある教育の質の充実

①やまほいくの推進

・「やまほいく」の活動について短大教員と連携し、幼児の運動機能発達との関連性についての共同研究に取り掛かることができた。実際に運動テストを行い、やまほいくの実践との関連性について考察を立てていくことができた（令和5年度も継続する）。また、共同研究についての論文を長野県教育時報へ投稿し、ホームページでも公表した。

・裏山整備については、緑の基金のモデル事業として各協力機関や短大と連携して行うことができ、令和4年度から3年の計画で、継続して整備活動を行っていく。子どもたちのためだけではなく、木々や生き物たちのことも考えた「SDGs」の視点で計画した活動についても実践することができた。

②食育の推進

- ・野菜等の栽培体験や、収穫体験・調理体験を積極的に行い、園児の実体験を増やすことで、食への関心を促すことができた。コロナ禍ではあったが、状況を判断しながら実践方法を工夫していくことができた。
- ・給食参観を年に1回計画したが、コロナの感染レベルが上がってしまったため、お弁当型に変更しての参観となった。工夫して実施したことで、保護者の給食への関心や理解を得ることができた。
- ・年長児の給食の配膳体験については、コロナ対策との両立が難しく実践できなかった。次年度以降は実践できるようにしたい。
- ・箸の持ち方や食事時の姿勢、会話のマナーや咳エチケット等、食事のマナーについて学ぶ機会を取り入れ、繰り返し生活の中で活かしていくことで、園児の意識を高めていくことができた。

(2) アクティブラーニング型の保育の実践

- ・園児が、主体的・対話的な学びができるよう、サークルタイム（輪になって思いを伝え合う活動）を積極的に取り入れることができた。興味や関心をクラス内で共有していくことがしやすくなり、そのことがきっかけで活動を広げていくこともできた。
- ・教師が常時カメラを携帯し、画像や動画を撮りたいときにすぐにできる体制にしたことで、ドキュメンテーション制作がしやすくなった。そのことを保育研究のテーマにし、資質の向上に努めることができた。

(3) 短大との連携

- ・短大学生の実習と研究の場を提供し、共に学び合う環境を設定することができた。今後も学生が、より自由に園児との交流をすることで、互いのよい体験の場となるように連携を深めたい。
- ・年長児を中心に、短大学生の授業と共同し、制作活動や観劇ができた。また、北野講堂でコンサートや卒園式、お茶室で親子お茶の会を実施した。
- ・「やまほいく」については、「やまんばの森づくりプロジェクト」において、短大教員と意見交換や情報交換をし、教育的な観点を見出しながら、活動を組み立て実践することができた。

(4) 地域との連携

園児の興味や関心に合わせ、地域の自然環境や人的環境にも目を向けていくことができた。特に年長児は、別所線に親しみをもち、ハーモニカ駅長との交流や、乗車体験、別所地域の散策、上田駅周辺の散策をした。地域に親しみをもち、あたたかな人々とのつながりを感じることもできた。

(5) 子育て支援の充実

- ・発達相談センターの支援コーディネーターと連携し、月に1回巡回相談の日を設定し、職員や保護者が発達について細やかに確認できるようにした。また、定期の相談会だけではなく、園児の状況や家庭の悩みに合わせて相談会を設定し、家庭との連携を図った。
- ・子育て支援事業である公開講座は、5月に臨床発達心理士による子育てについての講座、9月に短大の教員による幼児期の運動発達に関する講座を行った。専門家による講座の中で、園の取り組みや自然環境について、子どもの成長との関連付けをし、園の教育について興味や関心を持ってもらうことができた。この事業については、SNSでも発信することができた。
- ・親子登園たんぽぽの会・園開放を開催し、地域の子育て中の親子に様々な体験活動や

園の環境を提供し、子育て支援を図るとともに、園の雰囲気や環境を知ってもらうきっかけづくりもできた。

(6) 広報活動の充実と園児の確保

- ・ Facebook・Instagram での投稿を積極的に継続したことで、フォロワー数は 80 から 160 に伸ばすことができた。
- ・ 園児の確保に努めたが、出生数の減少も重なり、定員確保はできなかった。今後においても出生数は、減少傾向にあるので、園児確保についての具体案や分析を行う。

(7) 安全管理の充実

緊急時引き渡し訓練を昨年から継続して 1 回行い、大地震を想定した訓練に取り組むことができた。

(8) 保育業務の ICT 化

- ・ 保護者の幼稚園との連絡ツールをアプリ化することで、欠席等の連絡や園からの連絡等を便利なものにすることができた。
- ・ 保護者が子どもの様子や園の活動内容について、園から画像等でわかりやすく知らせることで、家庭と連携がしやすくなった。
- ・ ICT 化の導入により、保護者対応、保育計画や記録・クラスだよりなどの手書き業務、保育料無償化に係る事務業務等の削減を図った。今後も継続して園児のための保育研究や教材研究に費やす時間を生み出す努力をしていきたい。

(9) 入園料・保育料の改定について検討

- ・ 令和 5 年度より、子ども子育て新制度（施設型給付幼稚園）への移行が決定し、それに向けての準備をすることができた。保護者へも書面で丁寧に説明を行い、承諾を得ることができた。
- ・ 新制度への移行をしたことで、入園料や保育料については園で設定せず、国の公定価格による収入へと移行することになった。

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表の状況、貸借対照表の経年比較、財務比率の経年比較

資産の部は、固定資産で前年度比43百万円減少、流動資産で前年度比58百万円減少した。主な増減要因は、固定資産で減価償却等により建物・構築物が前年度比35百万円減少、教育研究用機器および管理用機器が前年度比5百万円減少した。流動資産で現金預金が前年度比40百万円減少、未収入金が前年度比16百万円減少した。

負債の部は、固定負債で前年度比8百万円減少、流動負債で前年度比42百万円減少した。主な増減要因は、固定負債で長期借入金の前年度比9百万円減少、退職給与引当金が前年度比1百万円増加した。流動負債で未払金が前年度比16百万円減少、前受金が前年度比25百万円減少した。純資産の部は、第1号基本金に37百万円組入し、基本金合計が4,300百万円となった。

以上の結果、純資産の部合計は2,243百万円となり、前年度比50百万円減少した。

貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

資 産 の 部					
科 目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
固定資産	2,152,681	2,021,249	1,963,749	1,897,540	1,854,228
流動資産	723,984	818,973	808,217	853,430	795,236
資産の部合計	2,876,666	2,840,223	2,771,966	2,750,970	2,649,464
負 債 の 部/純 資 産 の 部					
科 目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
固定負債	203,362	186,848	180,906	169,857	161,780
流動負債	268,314	290,035	260,199	286,820	244,224
負債の部合計	471,677	476,883	441,105	456,677	406,004
純 資 産 の 部					
科 目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
基本金	4,283,595	4,216,083	4,241,565	4,262,748	4,300,588
繰越収支差額	△1,878,606	△1,852,743	△1,910,704	△1,968,441	△2,057,128
純資産の部合計	2,404,988	2,363,339	2,330,860	2,294,292	2,243,460
負債及び純資産の部合計	2,876,666	2,840,223	2,771,966	2,750,970	2,649,464

貸借対照表財務比率の経年比較

比率名	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	評価	比率の意味
流動比率	269.8	282.4	310.6	297.5	325.6	高い値が良い	流動負債に対する流動資産の割合。短期的な支払い能力を判断する指標
固定比率	89.5	85.5	84.2	82.7	82.7	低い値が良い	固定資産の純資産に対する割合
負債比率	19.6	20.2	18.9	19.9	18.1	低い値が良い	他人資本と自己資本との割合。他人資本が自己資本を上回っていないかどうかを見る指標
積立率	33.6	32.5	32.3	32.6	30.1	高い値が良い	経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す
前受金保有率	278.8	302.8	319.3	324.2	324.2	高い値が良い	前受金と現金預金の割合。現金預金が適切に保有されているかどうかを測る比率
基本金比率	97.9	98.1	98.3	98.6	98.8	高い値が良い	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金額の割合。100%に近い程未組入額が少ないことを示している。
運用資産 余裕比率	1.3	1.2	1.3	1.3	1.2	高い値が良い	運用資産から外部負債を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率

(2) 資金収支計算書の状況、資金収支計算書の経年比較

収入の部は、学生生徒等納付金収入が短大学生数増加により前年度比18百万円増加、補助金収入が国庫補助金収入の減少により前年度比8百万円減少、雑収入が私学教育協会交付金収入減少等により前年度比19百万円減少、その他の収入が前期末未収入金の増加により前年度比10百万円増加、収入の部合計は前年度比15百万円増加した。

支出の部は、人件費支出が前年度比10百万円減少、教育研究経費支出が光熱水費支出等増加により前年度比4百万円増加、管理経費支出が短大本館エアコン更新工事に係る業務委託費等増加により前年度比3百万円増加、施設関係支出が短大本館エアコン更新工事により前年度比23百万円増加し、支出の部の合計は前年度比15百万円増加した。

翌年度繰越支払資金は、前年度比41百万円減少して777百万円となった。

資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	376,914	368,603	401,109	379,155	397,202
手数料収入	5,415	5,775	4,992	5,934	5,205
寄付金収入	2,426	2,145	2,298	2,701	2,249
補助金収入	93,711	92,233	96,804	112,442	104,239
受取利息・配当金収入	393	1,635	135	77	53
資産売却収入	0	2	0	0	0
付随事業収益事業収入	12,986	13,484	14,720	14,603	12,935
雑収入	10,498	26,409	10,295	25,173	6,091
借入金等収入	100,000	0	0	0	0
前受金収入	254,635	253,532	246,246	252,490	227,294
その他の収入	80,902	212,992	48,413	22,337	32,417
資金収入調整勘定	△284,279	△301,745	△271,639	△277,285	△267,552
前年度繰越支払資金	755,842	709,911	767,784	786,170	818,587
収入の部合計	1,409,446	1,384,980	1,321,161	1,323,802	1,338,724
支出の部					
人件費支出	335,232	354,077	322,173	331,431	321,260
教育研究経費支出	86,775	70,778	107,947	110,162	114,924
管理経費支出	57,022	52,820	46,240	58,305	61,155
借入金等利息支出	310	332	293	255	217
借入金など返済支出	157,470	9,960	9,960	9,960	9,960
施設関係支出	41,840	40,314	0	7,665	30,024
設備関係支出	20,220	10,724	25,037	5,182	5,407
その他支出	4,349	104,743	27,411	4,602	23,507
資金支出調整勘定	△3,684	△26,555	△4,074	△22,351	△5,477
次年度繰越支払資金	709,911	767,784	786,170	818,587	777,744
支出の部合計	1,409,446	1,384,980	1,321,161	1,323,802	1,338,724

(3) 活動区分資金収支計算書の状況、活動区分資金収支計算書の経年比較、財務比率の経年比較

教育活動による資金収支は、収入で、学生生徒等納付金収入は前年度比増加するも経常費等補助金収入及び雑収入は前年度比減少し、収入計は前年度比13百万円減少した。支出は、教育研究経費及び管理経費いずれも前年度比増加するも人件費が減少し、支出計は前年度比2百万円減少した。その結果、教育活動資金収支差額は4百万円の収入超過となった。

施設整備等活動による資金収支は、収入はなく、支出は短大本館エアコン更新工事のため前年度比23百万円増加し、施設整備等収支差額は35百万円の支出超過となった。

その他の活動による資金収支は、収入計は前年度比3百万円減少、支出計は前年度比1百万円増加し、その他の活動資金収支差額は9百万円の支出超過であった。

以上の結果、支払資金の増減額は40百万円減少した。

活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	501,951	492,881	528,246	540,011	527,922
教育活動資金支出計	479,029	477,677	476,361	499,899	497,340
差引	22,922	15,204	51,885	40,112	30,581
調整勘定等	48,127	△16,120	△1,833	11,399	△26,119
教育活動資金収支差額	71,050	△915	50,051	51,511	4,461
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	0	15,771	1,973	0	0
施設整備等活動資金支出計	62,060	51,038	25,037	12,848	35,431
差引	△62,060	△35,266	△23,063	△12,848	△35,431
調整勘定等	0	0	0	0	0
施設整備等活動資金収支差額	△62,060	△35,266	△23,063	△12,848	△35,431
小計	8,989	△36,182	26,987	38,663	△30,969
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	103,435	205,435	2,571	4,475	1,433
その他の活動資金支出計	158,356	111,379	11,173	10,721	11,307
差引	△54,920	94,055	△8,601	△6,246	△9,873
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△54,920	94,055	△8,601	△6,246	△9,873
支払資金の増減額	△45,930	57,872	18,386	32,416	△40,843
前年度繰越支払資金	755,842	709,911	767,784	786,170	818,587
翌年度繰越支払資金	709,911	767,784	786,170	818,587	777,744

活動区分資金収支計算書財務比率の経年比較

比率名	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	評価	比率の意味
教育活動資金収支差額比率	14.2	△0.2	9.5	9.5	0.8	高い値が良い	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合

(4) 事業活動収支計算書の状況、事業活動収支計算書の経年比較、財務比率の経年比較

教育活動収支は、事業活動収入の部で、学生生徒等納付金収入は短大学生数増加により前年度比18百万円増加、経常費等補助金は、地方公共団体補助金が増加するも国庫補助金の減少により前年度比8百万円減少、事業活動収入合計は前年度比2百万円増加した。事業活動支出の部で、人件費は前年度比7百万円増加、教育研究経費及び管理経費は光熱水費増加および短大本館エアコン更新工事による経費の増加で前年度比8百万円増加、事業活動支出合計は前年度比16百万円増加した。以上の結果、教育活動収支差額は前年度比14百万円減少し、51百万円の支出超過となった。減価償却費は78百万円であった。経常収支差額は、51百万円の支出超過となった。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は50百万円の支出超過となった。基本金組入額が37百万円あり、当年度収支差額は88百万円の支出超過であった。

事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度		
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	376,914	368,603	401,122	379,155	397,202	
		手数料	5,415	5,775	4,992	5,934	5,205	
		寄附金	2,486	2,235	2,427	3,255	2,943	
		補助金	93,711	76,464	94,831	112,442	104,239	
		付随事業収入	12,986	13,484	14,720	14,603	12,935	
		雑収入	17,029	24,493	10,127	11,132	6,072	
		教育活動収入計	508,543	491,055	528,220	526,524	528,598	
	支出の部	人件費	342,719	345,631	326,048	316,318	323,144	
		教育研究経費	130,113	117,807	155,501	155,798	160,919	
		管理経費	90,422	87,859	79,580	91,245	94,886	
		教育活動支出計	563,255	551,298	561,811	563,775	579,827	
	教育活動収支差額		△54,712	△60,243	△33,591	△37,250	△51,229	
	教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	393	1,635	135	77	53
			教育活動外収入計	393	1,635	135	77	53
支出の部		借入金等利息他	310	332	293	255	217	
		教育活動外支出計	310	332	293	255	217	
教育活動外収支差額		82	1,303	△157	△177	△163		
経常収支差額		△54,910	△58,940	△33,749	△37,427	△51,393		
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0	
		その他の特別収入	2,399	17,291	2,317	1,079	861	
	支出の部	資産処分差額	2	0	1,047	219	300	
		その他の特別支出	0	0	0	0	0	
	特別収支差額		2,396	17,291	1,270	859	300	
基本金組入前当年度収支差額		△52,233	△41,649	△32,478	△36,567	△50,832		
基本金組入額		△65,764	△34,488	△25,482	△21,182	△37,840		
当年度収支差額		△117,998	△76,137	△57,961	△57,750	△88,673		

事業活動収支計算書財務比率の経年比較

比率名	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	評価	比率の意味
経常収支差額比率	△10.7	△12.0	△6.4	△7.1	△9.7	高い値が良い	経常的な収支のバランスを表す比率、経常収支差額の経常収入に占める割合
人件費比率	67.3	70.2	61.7	60.1	61.1	低い値が良い	人件費の経常収入に占める割合。この比率が適正水準を超えると経常収支が悪化する。
教育研究経費比率	25.6	23.9	29.4	29.6	30.4	高い値が良い	教育研究経費の経常収入に占める割合
管理経費比率	17.8	17.8	15.1	17.3	17.9	低い値が良い	管理経費の経常収入に占める割合
減価償却額比率	13.6	14.9	14.3	13.9	13.6	—	減価償却額の経常支出に占める割合、減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率
事業活動収支差額比率	△10.2	△8.2	△6.1	△6.9	△9.6	高い値が良い	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額に占める割合

2. その他

(1) 有価証券の状況

上田信用金庫出資金 30,000円

(2) 借入金の状況

附属幼稚園建設のため、上田信用金庫塩田支店から借入した借入金の状況は以下のとおりです。

当初借入額 100,000,000円

期中返済額 9,960,000円

期末残高 52,690,000円

(3) 学校債の状況

該当事項なし

(4) 寄附金の状況

令和3年6月から「上田女子短期大学創立50周年記念事業募金」を開始し、69件2,659,000円の寄附金がありました。

(5) 補助金の状況

国 私立大学等経常費補助金 32,844,000円

授業料等減免費交付金 28,961,700円

長野県 学校法人補助金 37,520,000円

その他 1,375,392円

上田市 上田市私立幼稚園運営費補助金 3,001,600円

その他 536,874円

(6) 収益事業の状況

該当事項なし

(7) 関連当事者等との取引状況

業務委託 6,000,000円

(8) 学校法人間財務取引

該当事項なし

(9) 経営状況の分析、経営上の課題と成果、今後の方針・対応方策

法人は、総収入の大部分を「学生生徒等納付金」が占めており、財務基盤は短大の入学数に大きく依存している。短大の入学数が安定せず、経常収支は支出超過が継続、苦しい法人経営が続いている。

短大は、抜本的な改革を図るため学長直轄組織として設置された「大学改革室」が具体的に動き出して、短大全体に良い流れが起こってきている。

「4つの改革」

2 + 2 + α (修学支援2年 + OJT2年 + 生涯教育)

アート&デザイン教育の導入

外部組織との連携と共創 (地域・他大学・企業等)

地域に開かれた短大

18歳人口の減少並びに短期大学進学者の減少から、短大入学定員確保は厳しい状況が継続する。高校生に選ばれる短期大学であり続けるために、教職員全員で「4つの改革」を推し進め、魅力ある短期大学づくりを行っていく。

幼稚園は、令和5年4月から新制度移行園となる。今後は、さらに幼保連携型こども園への移行を視野に園児数確保を模索する。また、短大との一層の連携を深めることで、園児・保護者から見た魅力ある幼稚園づくりを行っていく。